

広島県開発登録簿調書

登録番号

10 (5)

当 初 許 可	開 発 許 可	番 号	指令広土建 第 10 号		変 更 許 可	番 号	年 月 日	内 容	
		年 月 日	昭和 48 年 8 月 11 日						
	開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	広島市本通 6~11						
		氏 名	伊藤忠燃料(株)広島支店 支店長 東森日出夫						
	工 事 施 行 者	住 所	広島市楠木町1丁目7-5						
		氏 名	真生工業(株) 代表取締役 頼田金一信						
	許可に基づく地位の承継	承継または 受 理	番 号						
			年 月 日	昭和 年 月 日					
		承継した者	住 所						
			氏 名						
		工事施行者	住 所						
	氏 名								
	開 発 行 為 の 概 要	開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称 お よ び 地 番	644 648 広島市安古市町大字相田字西相田 甲645 647						
			1949 ^{昭49}						
		開 発 面 積	社夏寮 グラント						
予 定 建 築 物 の 用 途		1戸							
宅 地 区 画 お よ び 戸 数		市街化区域 ・ 市街化調整区域							
区域および 地 域 等		宅地造成工事規制区域							
法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容		・ 建ぺい率 ・ 高さの限度 ・ 容 積 率 ・ 壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)							
予 定 工 期	着 手	昭和 48 年 9 月 14 日							
	完 了	昭和 48 年 11 月 30 日							
工 事 完 了	検 査	昭和 48 年 12 月 10 日 2399							
	公 告	昭和 49 年 1 月 8 日							
					備 考				